

持続可能な社会の実現に貢献するために

「神奈川県弁護士会 環境宣言」を採択

神奈川県弁護士会 環境宣言

第1 基本理念

神奈川県は、西には箱根や丹沢の山々が連なり、各所に緑なす丘陵部が広がり、南には日本有数の深海である相模湾が開け、河川の周りに展開する平野部にも多くの緑地が残る等、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境を有している。

しかし、都市化の進展とともに多くの自然が破壊されてきた事実があり、京浜工業地帯を中心とする大気汚染・水質汚濁等の深刻な公害問題も発生した。近年では、里地里山の減少による生物多様性の劣化や獣害の増加、外来種の分布拡大、気候変動の悪影響等、様々な形で環境問題が生じている。

そのような中、神奈川県弁護士会は、人権の擁護と社会正義の実現を使命とする弁護士から成る団体として、生命あふれる豊かな自然環境こそが人類の生存にとって不可欠な基盤であることを強く認識し、気候危機の回避、生物多様性の保全、その他自然破壊や環境汚染の防止等に向けて貢献し、持続可能な社会の実現のために一定の役割を果たすことを目指すものである。

そのため、当会は、以下のとおり宣言する。

第2 環境宣言

- 気候変動、生物多様性の喪失、その他自然破壊や環境汚染等の環境問題に真摯に向き合い、環境を守るための法制度の研究や意見表明、研修や啓発等の活動を積極的に行う。
- 当会の全ての活動に伴う環境負荷の低減を図り、また個々の弁護士の業務における環境負荷の低減についてもリードし、もって持続可能な社会の形成に寄与するために、以下の取り組みを継続的に実践する。
 - 省資源・省エネルギー活動の推進
 - 環境に配慮して生産された資源・エネルギーの選択の推進
 - 当会の会員及び職員の環境意識の向上のための活動の推進

2024年8月8日
神奈川県弁護士会



舞岡公園の里山



江の島と相模湾

8月8日、当会は「神奈川県弁護士会 環境宣言」を採択し、公表した。環境宣言とは、当会が、人類の生存の基盤に関わる環境問題に率先して真摯に取り組むことを、内外に宣言する決意表明である。

今般の異常気象からも明らかなように、気候変動問題は、人類の生存の基盤を脅かす切迫した人権問題である。また、進行する生物多様性の喪失の問題も、人類の生存の基盤に関わるグローバルリスクであり、この2つ

の課題には一体的に取り組む必要があるというのが、世界の共通認識となっている。前者については、気温上昇を産業革命以前に比べて1.5度以内に抑えるための「2050年カーボンニュートラル」(2

050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする)という世界目標が掲げられ、後者については、「2030年ネイチャーポジティブ」(2030年までに生物多様性の損失を止め回復に向けて反転させる)が世界目標として掲げられている。これらは、究極的に人権に関わる問題であると同時に、社会活動として法制度の在り方に関わる問題であるので、弁護士

の使命及び職務に密接に関連している。そして、弁護士の力を結集する弁護士会が率先して取り組む姿勢を示していくことには、社会的に大きな意義があると言える。併せて、持続可能な社会の実現のためには、その他の自然破壊や環境汚染の防止等の問題にも真摯に向き合っていくべきなのは言うまでもない。そこで当会は、今後の

活動のための指針とすべく、環境宣言を採択し、決意表明をしたものである。今後は更に環境問題についてのアンテナの感度を鋭くし、調査研究、提言、啓発、環境負荷軽減等の活動に努めていきたい。提案理由の詳細は、当会ホームページに掲載されているので、是非ご参照いただきたい。(会員 畑中 隆爾)

S「次長」の二チベンの日常

6月に日弁連の事務次長に就任し、早くも5か月が経過した。当会からは、2022年5月に退任した畑中隆爾会員まで、これまで3名の日弁連事務次長が出ており、それぞれ次長の仕事を紹介されてきたが、まだまだ当会会員にはなじみがないのではないかと思われる。そこで、今回は日弁連事務次長について、ごく基本的なことを紹介したい。

まず、日弁連事務次長は、日弁連会則第82条の2に規定があり、第1項で「本会に、…事務次長若干人を置く。」とされ、第4項で「事務次長は、事務総長を補佐して、会規又は規則で定める事務をつかさどる。」とされている。

現在は7名の次長がおり、弁護士である次長が6名、日弁連事務局職員である次長が1名という構成となっている。6名の弁護士次長は4か月で1名ずつ交代し、2年間の任期を務めるのが最近の通例である。常勤職なので霞ヶ関の弁護士会館に常駐しており、自分の

「日弁連事務次長」とは

会員 妹尾 孝之

事務所にはほとんど戻れない。

次長の職務は、会規である「事務局職制」の第2条に「各種委員会、…室等の事務の連絡、調整及び事務局の監督を掌り、事務総長の指示を受けて対外的事務を処理する。」と定められている。確かにそのとおりなのだが、これだけ聞いても次長の仕事の具体的なイメージはつかみにくいと思う(私自身も、就任前に次長経験のある先輩会員からお話を伺ったが、「ああ、こういうことか」と理解できたのは実際に次長の仕事が始まってからであった)。

比較的に似ているのは単位会の副会長の仕事だが、大きな違いが2点ある。1点目は、会長―事務総長―事務次長という本来の縦のラインに加えて、副会長の補佐という「斜めのライン」が存在することである。

2点目は、日弁連が立法過程や司法制度の運用面の調整に関する場面が多く、次長の仕事にもそれに関連する業務が多く含まれることである。今後報告の機会があるかと思うので、次回はもう少し具体的な話をしてみたい。



神奈川県のアウトラインと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり

10年前の12月、先輩の弁護士が亡くなった。阪田勝彦先生(52期)、41歳の若さだった▼阪田先生は15年弱の弁護士人生の中で、5件の無罪判決を勝ち取り、多くの弁護団事件で中心的な役割を果たした。自由法曹団でも精力的に活動していた。その上で、お金もすっかり稼いでいた▼関西の出身者らしく軽快な話術で、人をイジめるのがうまかった。宴席を盛り上げる術など持たないつまらない身としては、阪田先生に面白くイジってもらうのは、ありがたいことだった▼ただし、阪田先生が完璧な弁護士だったと言いつつもりもない。格好付けたがりで、頼まれると断れない性格もあって、事件を滞留させることも何回もあった。私も2回ほど、阪田先生の代わりに依頼者から、お小言を1時間にわたって聞かされた記憶もある▼もし、阪田先生にこの10年の時間が与えられたなら、どんな仕事をしたのだろうか。翻って、自分はこの10年で、何かを成し遂げたのだろうか▼仕事に追われていると、忙しい日々が無限に続くような錯覚を覚える。しかし、必ず終わりは訪れる。その日、その瞬間まで、悔いのないように全力を尽くし続けたい。

(田淵 大輔)

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

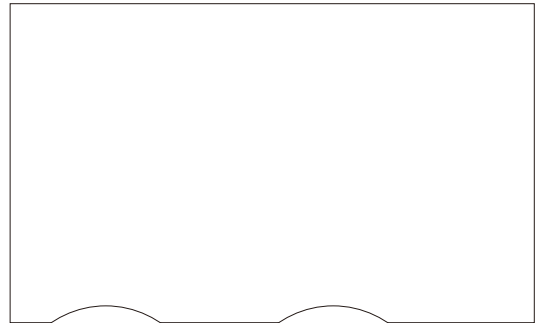
三洲嘉子と家庭裁判所 イベント開催のお知らせ

日時: 2024年12月1日(日) 14時~16時
第一部 ご挨拶と家裁出張所併設運動のご報告
第二部 本橋由紀さんによる講演会
場所: 藤沢商工会議所ミナパーク6階 多目的ホール (入場無料)

シンポジウム マイナ保険証の問題点を考える

マイナンバーカードが
保険証になったら何が起ころ？

シンポジウムの様子



武藤糾明弁護士

知念哲氏

(会員 大関 亮子)

12月2日に迫ったマイナ保険証への原則一本化（現行保険証の廃止）を前に、9月20日、当会会館において、当会主催・日弁連共催による標記のシンポジウムが開催された。Zoom併用によるハイブリッド開催である。須須木健太郎副会長による挨拶の後、まず、彦坂敏之会員から、日弁連の取り組みについて、日弁連は早くからマイナ保険証等の問題点を指摘しており、昨年11月14日には「マイナ保険証への原則一本化方針を撤回し、現行保険証の発行存続を求める意見書」を発出した旨の説明があった。

次に、知念哲氏（県保険医協会事務局次長）から、マイナ保険証の問題点と今後の展開について話があった。

知念氏は、保険証の本質的な役割は、公的医療保険に加入していることの「資格確認」にあるところ、マイナ保険証を用いた資格確認の場合、トラブルが多発しており、保険証としての本質的な役割を果たせていないと述べた。

加えて、国は突如として現行保険証廃止の方針を決め、拙速かつ強引にこれを進めようとしているが、国民・医療機関のいずれにとっても、マイナ保険証に一本化するメリットがほとんどないことを指摘した。

そして、今でも国民の多くが現行保険証を使用する中、被保険者全員に無条件で保険証を発行する今の仕組みこそが国民皆保険の道理であり、現行保険証を残すべきであると結んだ。

続いて、武藤糾明弁護士（福岡県弁護士会）から、医療データの利活用とプライバシー保護についての話があった。

武藤弁護士は、医療DX等の様々な問題点にも触れつつ、要保護性の高い医療情報を利用等する場合には、高度の必要性・相当性が求められると述べた。

その上で、プライバシー性の高い医療情報を、その利活用等の必要性について十分な検討もなしにいまま大量に収集・デジタル化し、安易に1つのプラットフォームに載せようとしている政府の方針に対して警鐘を鳴らした。

最後に、情報問題対策委員会の松田道佐委員長から、このまま現行保険証の廃止に向かって突き進んでよいのかを考えるよいきっかけにしてほしいとの挨拶があった。

参加者は、Zoomと合わせて200名強。マイナ保険証問題への市民の関心の高さがうかがわれた。

相模原
支部

創立30周年

記念事業を開催！

出席した相模原支部会員一同

「子どもたちの保護」（企画③）という3つのテーマが順に取り上げられた。

企画①では、横浜地方裁判所相模原支部における、合議制裁判の実現に向けた取り組み等の紹介がなされた。

企画②では、当会の被災者支援に向けた活動や他士業との連携等が紹介された。

企画③では、相模原市

企画進行に、百名以上の来場者が引き込まれていた。

式典・懇親会には、九岡芳彦横浜地方検察庁相模原支部長、洲上玲子日弁連会長、菅沼友子関弁連理事長、本村賢太郎相模原市長、佐藤弥斗座間市長等の来賓を含め、142名が出席した。

式典では、齋藤守相模原支部長が創立30周年ビジョン宣言―地域司法の充実に向けた3つの決意―を発表した。

また、岩田武司当会会長の挨拶から始まった懇親会では、30年を振り返るスライド上映やマジックショーも行われ、お祝いに花を添えた。

閉会前には、出席した支部会員全員が登壇し、伊藤信吾30周年記念事業実行委員長が感謝の言葉を述べた。

30周年を記念して作成された記念誌には、30年の歴史や若手会員による座談会等が掲載されており、充実した内容になっている。

末筆ながら、本記念事業にご参加いただいた皆様に深く感謝する次第である。

(30周年記念事業
実行委員会事務局
佐々木 敏尚)



情報セキュリティを考えるを

はじめましょう

その 46
生成AIのセキュリティ

9月14日、当会相模原支部創立30周年記念企画が相模原市立産業会館において開催され、また、式典・懇親会がけやき会館において開催された。

「相模原支部のこれまでとこれから」と題する市民向けの記念企画では、「合議制裁判の実施を求めて」（企画①）、「災害復興支援」（企画②）、

生成AIはこれまでのAIと異なり、大量のデータを機械学習する中で法則性やパターンを学び、そこから特定のコンテンツを生成することができます。

その中でも、OpenAIのChatGPT、MicrosoftのCopilotやGoogleのGeminiなどの会話型と言われる生成AIの利

用がこのところ急激に増えています。

既に会員の中には生成AIを利用し、実際の業務に活用されている方もいるのではないのでしょうか。

文章、音楽、絵や動画といったコンテンツの生成はもちろん、我々の業務に関係するところで、文書の要約・相違点の抽出、英文の翻訳、各種調査、イラストやプレゼン資料の生成などができます。

裁判例・判決文や法律文献といった専門素材の学習が進めば、という条件が付きますが、いずれ訴状、申立書、準備書面や、ヒアリングデータから陳述書の作成、複雑な契約書の生成などができるようになるのではないのでしょうか。

「前回の相手の書面に對し、それまでの書面のやりとりと裁判例を踏まえて論点ごとに具体的かつ効果的な反論をして」などと言えば、素敵な書面があつという間に生成される日が来るかもしれません。

もっとも、生成AIは便利な反面、チャットに投入したメッセージが機械学習に取り込まれ、機

密情報が流出する可能性があります。

この点、生成AIには、「チャット履歴を残さない」「チャットを機械学習しない」といった設定が可能なものも多いので、利用される際にはあらかじめこの設定をされることをお勧めします。

また、AIによって生成されたコンテンツが誤情報やディープフェイクであつたり、知的財産権を侵害するものや、差別的である場合もあり、利用には十分に注意が必要です。

生成AIは我々の業務を劇的に改善してくれる可能性を秘めています。

セキュリティや生成されたコンテンツの利用には十分注意の上で、ご利用ください。

(会員 内山 浩人)

How About ADR? 19

設立30周年

記念イベント開催！

当会紛争解決センターは、設立30周年を迎える。そこで、来年5月28日に記念イベントを開催する。テーマは「災害ADR」である。

近年、東日本大震災、熊本地震、広島県の豪雨災害、千葉の台風被害など自然災害が頻発している。能登半島では、今年元日にマグニチュード7・6、最大震度7の地震が発生し、その復興途上の9月には集中豪雨が襲つて被害に追い打ちを掛け

た。もはや日本中、いつどこで災害が起こってもおかしくない状況といえる。「災害ADR」とは、災害に関連して生じた紛争の解決に特化したADRである。

災害時には、建物の倒壊や土砂の流入等による近隣関係のトラブル、賃貸契約関係のトラブル等様々な紛争の発生が予想される。

そのような際、簡易迅速かつ低コストで紛争を解決することで、被災者及び被災地の復興を支援しようという試みである。当センターでは、令和4年2月に災害ADRに関する規則を定め、申立手数料及び期日手数料の無料化並びに申立書の作成支援等を制度化している。

災害ADRは、災害が大きくなればなるほど、その必要性も高まるもの。災害ADRの効用を再確認した上で、今後の課題についても踏み込んだ議論を行いたい。会員の皆様には奮ってご参加いただきたい。(会員 武藤 一久)

理事者室

だより

折り返し地点過ぎの景色

副会長 今井 史郎

学生時代にホノルマラソンに出たとき、10km迄がメンタル的に一

番きつかったが、折り返し後は、身体が更に重くなるのになぜか気持ちは

楽になった経験がある。最後はダイヤモンドヘッドを下ってゴール近くの沿道で沢山の声援に囲まれ、ふらふらの足で嬉し泣きしながらラストスパートを掛けた光景を思い出した。

任期半ばまでやって来られたのも、まず一緒に走ってくれる心強い理事者の面々のお蔭なので、名前呼びで紹介したい。健太郎さんは、爽やか

すぎる酒豪。しこたま飲んだ翌朝もリセットされた最高の笑顔で出勤し、広範囲の会務を抱えながらも、気遣いが冴え渡る。特技は、喜怒哀楽を包み込んで相手のハートを盗む微笑み返し。

信也さんは、ハードボイルド系に見えて実は愛嬌溢れる律儀な人情派。特技は、大御所相手にも発動する茶目っ気ある的確な突っ込みと〇〇先生の物真似。

香織さんは、日帰り海外渡航も厭わない素敵な行動派で、卓越した調整力を発揮しつつ、周りを瞬時に明るい気持ちにさせてくれる太陽のオーラの持ち主。特技は、お菓子タイムのけん玉(プロ級)と、要人の内緒話を

聞き逃さないダンボ耳発動。警さんは、理事者内随一の癒し系ゆるキャラで、海より深い優しさで、時に周囲を置き去りにする勢いの瞬発力の持ち主。特技は、シャッ出し

武司さんは、千手観音の如く、マルチタスクを超絶なフットワークと感性で芸術的に仕上げる異才の人。この素晴らしいメンバー達を惹き寄せた前向きな人間性と行動力に感謝したい。

まだダイヤモンドヘッドは見えないが、その先にある景色をイメージして、ランニングハイをできるだけ楽しみたい。

10年ぶり4回目

会員 小林 秀俊 (45期)

私にとって今年度の常議員は10年ぶり4回目である。私が初めて常議員になったのは1996年度で、登録4年目であった。常議員の中には登録40年以上の大先輩もいた。弁護士会のことよく分からず、議題の問題点も把握できない状態で、第1回の常議員会では発言できなかった。

それが発言せざるを得ない事態が生じた。同期の弁護士が東京から当会に登録換えはすんなり認められた。

初めて発言するときには、声が震えたような気がした。異論もあったが、私の意見に賛同してくれるベテラン会員もあり、登録換えはすんなり認められた。

一度発言すると自信がついて、その後は臆することなく発言できるようになった。

今年度の常議員会の構成員を見ると、私が古い方から3番目で、私より上は新風会所属の会員2人だけである。

今年の常議員会は、期の若い会員や女性の比率が比較的高い。その若い会員が、きちんと資料に目を通した上で、議題について積極的に発言している。私が初めて常議員になったときと比較して、大きな違いである。もちろんベテラン会員も積極的に発言している。

今年度の常議員には補欠選挙で立候補した。こんな常議員会の様子を見ることができて、常議員に立候補して本当に良かったと思う。

制作会社から転職し、記者として3年目になった。事件や事故の現場で取材する日々を送っているが、いつも気になっていたニュースがある。

常議員会のいま

孤立出産をした後に殺人や死体遺棄などで母親が逮捕されるというニュースが全国で後を絶たないことだ。

横浜地裁でもタイ国籍の母親が出産したばかりの赤ちゃんを殺害した罪などに問われた裁判が始まり、「自分で産んだ子なのにどうして?」と感じるとともに、支援があれば悲劇を防ぐことができたのではないかという思いで取材した。法廷で母親から語られたのは、妊娠中に誰にも相談できずに悩み続けた心情だった。

「妊娠に向き合うのが怖くて病院に行けなかった」。「誰かに相談したい気持ちはあったが、相談する機会もなく

制作会社から転職し、記者として3年目になった。事件や事故の現場で取材する日々を送っているが、いつも気になっていたニュースがある。

「妊娠に向き合うのが怖くて病院に行けなかった」。「誰かに相談したい気持ちはあったが、相談する機会もなく

自体が難しかったという思いを述べていた。そして、母親には懲役3年、執行猶予5年の判決が7月に言い渡された。

傍聴して感じたことは、孤立した母親に必要なのは、まず、周囲には助けしてくれる人がいるということを知ってもらうこと。支援機関があっても、支援が必要な人につながらなければ悲劇を防ぐことはできない。

幼い命が奪われるという事件が繰り返されないためにも、事件の背景や思いを聞き、それを伝えていくことも大切なのだと改めて考えさせられた。

(NHK横浜放送局 小林 奈央)



公害・環境問題委員会 県外視察(通算第22回)

高知の清流を旅する

「高知県と
いえは？」と
聞かれれば、
おそらくほと
んどの人が、
カツオ、四万
十川、坂本龍
馬：あたりを
回答し、仁淀
川という人は
そう多くはな
いのではな
らうか。

四国三大河
川の1つであ
る仁淀川の
水の色は、
圧倒的な透
明度と青み
がかった美
しさから、「
仁淀ブルー」
と呼ばれて
いる。

また、国交省の河川国道事務所・高知県庁との合同ヒアリングも行った。近年の異常気象による降水量の増加や浸水被害の発生により、災害発生の対策が急務とのこと。初日に見学した大渡ダム

から9日の日程で、この美しき奇跡の清流を訪ねた。

初日から最終日まで、大渡ダム見学、清流でのクリスタルカヤック、溪谷トレッキング、内海での筏釣り、坂本龍馬脱藩の道巡り等々、高知の豊かな自然と文化を学ぶことができた。

聞けば、高知の大人は、自分が育った地域の川が一番美しいと自慢することである。それだけ高知県内の川の水質はどの素晴らしいのだ。

しかし、残念なことに、観光客によるゴミ捨てや水害防止用のブロック塀の破壊(バーベキューの際イスやテーブルにするらしい)等が後を絶たないという。

かかる行為が増加するならば、県としても規制を検討せざるを得ないが、今はまだ、未来を担う子供だけでなく、大人にもこの美しい自然を体験してもらうことで、自然の大切さを知ってもらいたい気持ち強いという。

ちょうど、当会も8月8日に環境宣言を公表したところである。この機会に、持続可能な形で自然を楽しむためにどのようなことができるのか、考えていきたいと思う。

(会員 中山 智木)

仁淀川でのカヤック(左から2艘目の後ろが筆者)



高度 4500ft のコクピットから

風の音だけ

会員 工藤 昇

グライダー(航空法上は滑空機という)、エンジンの付いてない飛行機である。

子どもの頃から空が好きで、ずっと、何となく飛行機には憧れていたのだが、大学生になり、新歓の時期、キャンパスに

展示されていた航空部のグライダーを見て、その美しさに一瞬で恋に落ちた。

エンジンがないので、飛び上がるためには、ウイングという、糸巻きの化け物のような機械でワイヤーを巻き取って引く

私の赤い

私の登山歴は、大学のワンゲルから始まるが、あまり登っていない時期もあり、よく登るようになったのは、当会副会長

ことだろうか。日本各地に個性ある山があるが、一番のお気に入り、谷川岳を盟主とする上越の山々である。

国鉄時代の22時上野駅発長岡行の夜行列車に乗り、土合駅の500段近い地下階段を上がつた昭和の時代から、今は車か新幹線利用となった。少し離れた、越後三山や巻機山などを含めたこの周辺には何十回か通っている。

古くは「近くて良い山」と評されたように、首都圏に程々近く、積年の豪雪によって磨き抜かれた美しい山容には、岩稜帯、沢登り、縦走と四季それぞれ様々な楽しみ方がある。

遭難で悪名高い一ノ倉沢には、若気の至りで立ち入ったことがある程度だが、他にも魅力あるルートはいくつもある。

この好きなエリアの中でも一番多く登っているのが、3月頃の谷川岳西黒尾根である。

あえてロープウェイは使わない。緩すぎず、陰しすぎることもない絶妙の傾斜で、美しい双耳峰に向かつて伸びている雪稜を、ピッケルとアイゼン、雪の状態によってはワカンも駆使して、自分の力と判断で登る気分は最高である。

同じルートを同じ時期に何度も登っていると、地球温暖化による寡雪、登山用具や天気予報の進歩、登山者気質の変化や自身の老いなど、様々な違いを実感することができる。

滑落や雪庇崩壊などのリスクも多少はあり、肉体的に辛いことも確かなので、負荷面を捉えて、私の中では、「これは雪の西黒尾根二本分だな。」などと、なにかをクリアする際の基軸となってお

張り上げるか、軽飛行機で曳航してもらい、上空に連れていってもらうことになる。

高度500メートル前後で離脱し、後は上昇気流次第。風に恵まれれば、何時間でも、何キロ先でも飛んで行く。私の最長飛行記録は5時間5分。こういうときはおむつを履いて飛ぶ。

グライダーには、2人乗りの複座機と1人乗りの単座機があり、初心者には複座機で練習を重ね、平均30回くらいのフライ

谷川岳賛歌

会員 劔持 京助

2番目に多く登っている劔岳をバックに

の任期が終わった10年少し前頃からである。

会務には、やり甲斐や楽しさがあるが、酒だけでは解消できない性質のストレスも溜まるという

編集後記

10月1日に郵便料金が改定されてから1か月が経ちました。

業界的に比較的切手を使用する機会が多いため、値上げを痛感します。昔は封筒は62円だったのになあと、遠い目になっています。

デスク 早川 和孝
記者 小川 友深

菅沼 大
菊池 帆花

中島 慶子
工藤 昇

西 雄一郎
高橋 健二
田淵 大輔